

令和5年度の国民年金の加入・保険料納付状況

～ 令和5年度の最終納付率は83.1% ～

【目次】

I 令和5年度の被保険者の状況

- 1 国民年金被保険者の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 第1号被保険者の動向
 - (1) 第1号被保険者の資格取得者数の状況・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 第1号被保険者の年齢構成の変化・・・・・・・・・・ 2

II 令和5年度の保険料納付状況

- 1 保険料納付状況
 - (1) 納付率等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 納付月数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (3) 年齢階級別の納付率等・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

III 地域別の保険料納付状況

- (1) 都道府県別の保険料納付状況・・・・・・・・・・ 7
- (2) 市区町村規模別の保険料納付状況・・・・・・・・ 9

(参考1) 都道府県別全額免除・猶予割合の変化・・・・・・・・ 10

(参考2) 現年度納付率に係る状況

- 1 保険料納付状況（現年度分）
 - (1) 納付率等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (2) 年齢階級別現年度納付率等・・・・・・・・・・ 12
- 2 現年度納付率の変化に係る分析
 - (1) 被保険者属性別の現年度納付率の変化・・・・・・・・ 13
 - (2) 現年度納付率の変化の影響度・・・・・・・・・・ 14

令和6年6月

厚生労働省年金局

I 令和5年度の被保険者の状況

1 国民年金被保険者の動向

- 国民年金第1号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）は、令和5年度末で1,387万人と、前年度末と比べ18万人減少している。
- 令和5年度末の公的年金加入者数は6,745万人となっている。このうち、未納者数は79万人となっている。

表1 国民年金被保険者数の動向

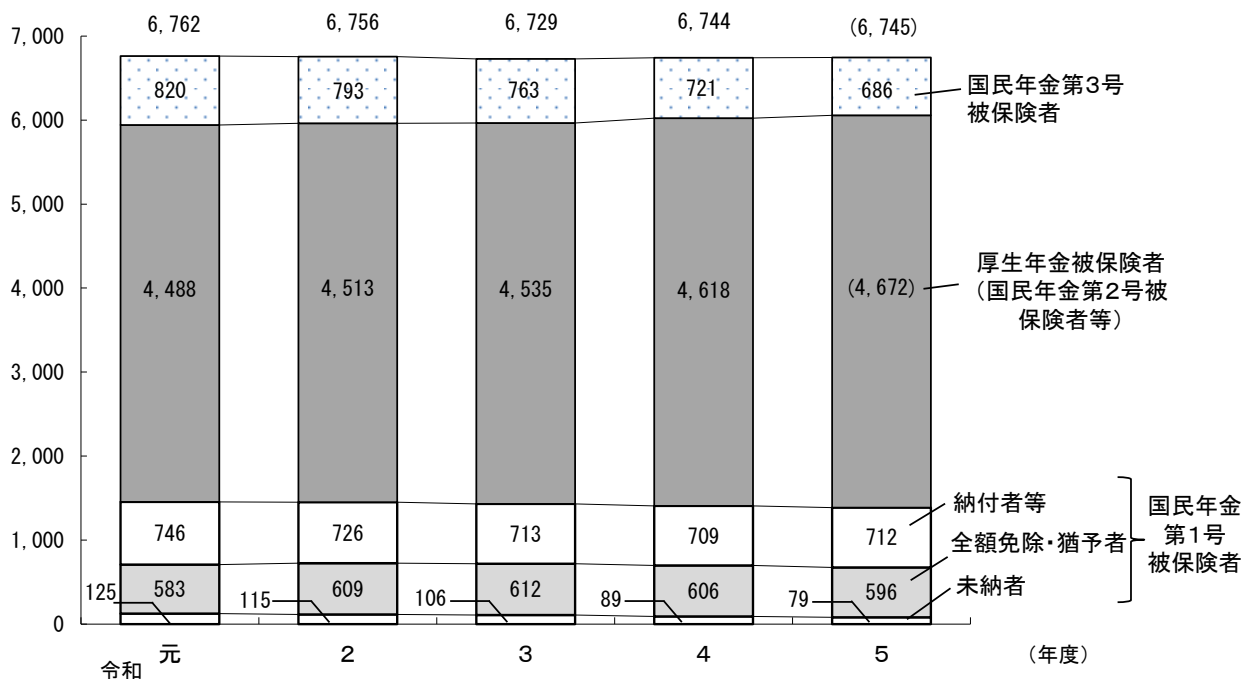
	第 1 号 被保険者 (任意加入 含む)	第 1 号被保険者											任意加入 被保険者	厚生年金被 保険者 (第 2号被保険 者等)	(再掲) 厚生年金保 険者 (第1号) 被保険者		第 3 号 被保険者
		(再掲)	全額免除・猶予者					(再掲) 一部免除者				(再掲) 産前産後 免除者			(再掲) 厚生年金保 険者 (第1号) 被保険者	短時間 労働者	
			法 定 免除者	申 請全額 免 除 者	学 生納付 特 例 者	納 付 猶 予 者		申 請3/4 免除者	申 請半額 免除者	申 請1/4 免除者							
平成30年度	1,471	1,452	574	135	205	179	55	40	20	13	7	-	19	4,428	3,981	43	847
令和元年度	1,453	1,434	583	136	212	180	55	41	20	13	7	1	19	4,488	4,037	47	820
2	1,449	1,431	609	139	235	177	58	36	19	11	6	1	19	4,513	4,047	53	793
3	1,431	1,412	612	141	241	171	59	35	18	11	6	1	19	4,535	4,065	57	763
4	1,405	1,385	606	143	240	166	58	33	17	10	6	1	20	4,618	4,157	82	721
5	1,387	1,367	596	145	233	160	58	32	16	10	6	1	21	(4,672)	4,211	92	686

注1 「厚生年金被保険者（第2号被保険者等）」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権者たる厚生年金被保険者を含む。

注2 令和5年度の（ ）内の数値は、第2～4号厚生年金被保険者数を令和4年度末の実績とした場合の暫定値である。

図1 公的年金加入者数の推移

(単位：万人)



注1 未納者とは、国民年金第1号被保険者であって24か月（令和4年4月～令和6年3月）の保険料が未納となっている者。

注2 納付者等の人数は国民年金第1号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）から未納者数、全額免除・猶予者数を差し引いて算出したもの。

注3 令和5年度の（ ）内の数値は、第2～4号厚生年金被保険者数を令和4年度末の実績とした場合の暫定値である。

注4 上記の数値は、それぞれ四捨五入しているため合計とは一致しない場合がある。

2 第1号被保険者の動向

(1) 第1号被保険者の資格取得者及び資格喪失者の数の状況

- 令和5年度の資格取得者数は482万人、資格喪失者数は500万人となっている。
- 例年、資格喪失者の数が資格取得者数を上回るため、第1号被保険者の数は減少傾向にある。

表2 第1号被保険者の資格取得理由別被保険者数及び資格喪失者数

(単位：万人)

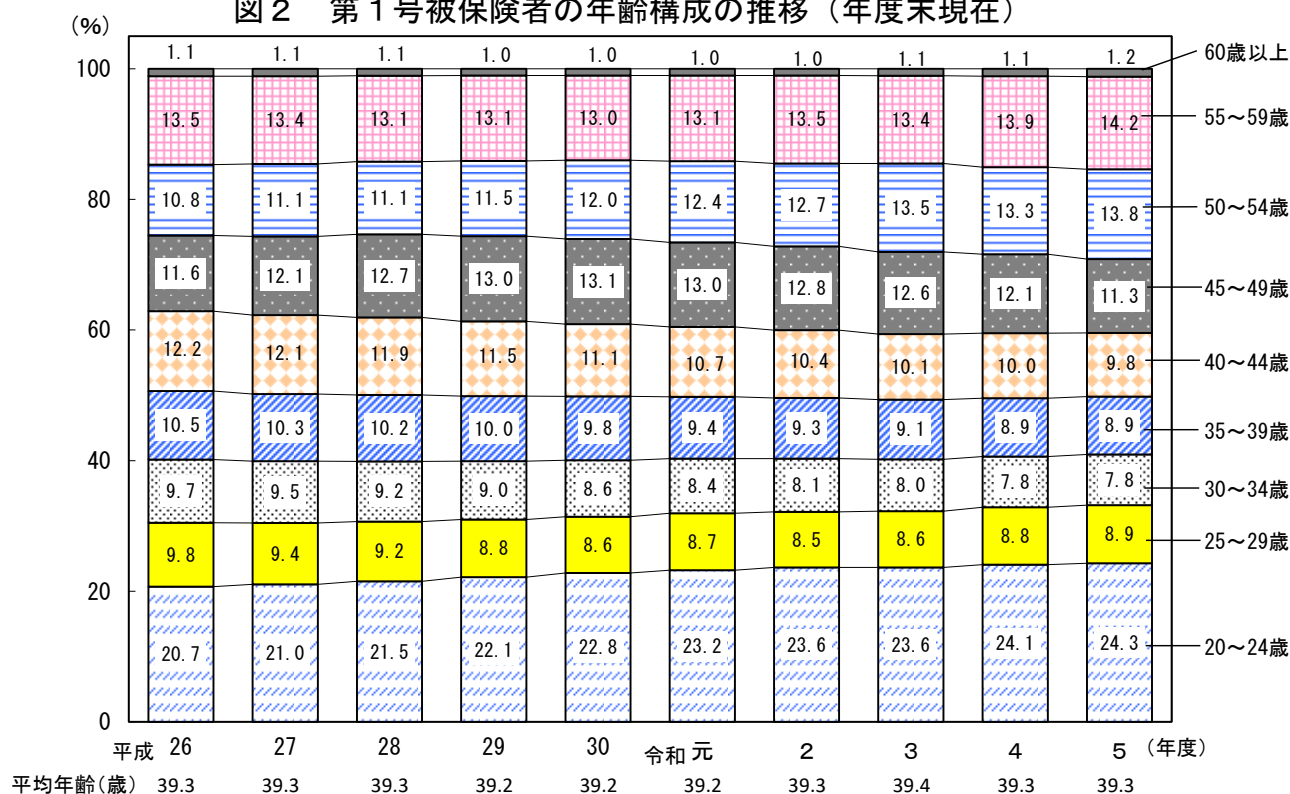
	第1号被保険者数 (年度末)	資格取得者数 (年度累計)	割合 (%)	(再掲)			資格喪失者数 (年度累計)
				第2号からの 移行者等	第3号からの 移行者	20歳到達者	
令和元年度	1,453	505	34.7	345	46	109	523
2	1,449	459	31.6	310	44	102	463
3	1,431	437	30.6	291	42	100	456
4	1,405	473	33.7	328	40	100	500
5	1,387	482	34.8	340	39	99	500

注 資格取得者数には、上記の再掲に示した者以外に、任意加入被保険者の資格取得者等が含まれるため、その数は再掲の合計とは一致しない。

(2) 第1号被保険者の年齢構成の変化

- 令和5年度末の第1号被保険者の年齢構成をみると、20～24歳の全体に占める割合が24.3%と最も大きく、次に55～59歳が14.2%となっている。

図2 第1号被保険者の年齢構成の推移（年度末現在）



注1 第1号被保険者には任意加入被保険者を含んでいる。

注2 抽出統計調査（抽出率1/100）による数値である。

Ⅱ 令和5年度の保険料納付状況

1 保険料納付状況

(1) 納付率等の推移

- 国民年金保険料の納付率は、納付義務がどれだけ果たされているか、という納付状況を見るための指標であり、納付対象月数に対する納付月数の割合として算出している。
- 納付状況の途中経過を示すものとして、現年度納付率、過年度1年目納付率があるが、最終的な納付状況を見るための指標としては最終納付率（過年度2年目納付率）が適当。

○ **令和5年度最終納付率（令和3年度分保険料）は83.1%となり、令和4年度最終納付率（令和2年度分保険料）から2.4ポイント伸びている。**

なお、納付対象月数が前年度に比べ減少しているが、これは第1号被保険者数の減少等によるものである。

また、令和5年度最終納付率（令和3年度分保険料）を令和3年度の現年度納付率（令和3年度分保険料）と比較すると、9.2ポイントの上昇となっている。

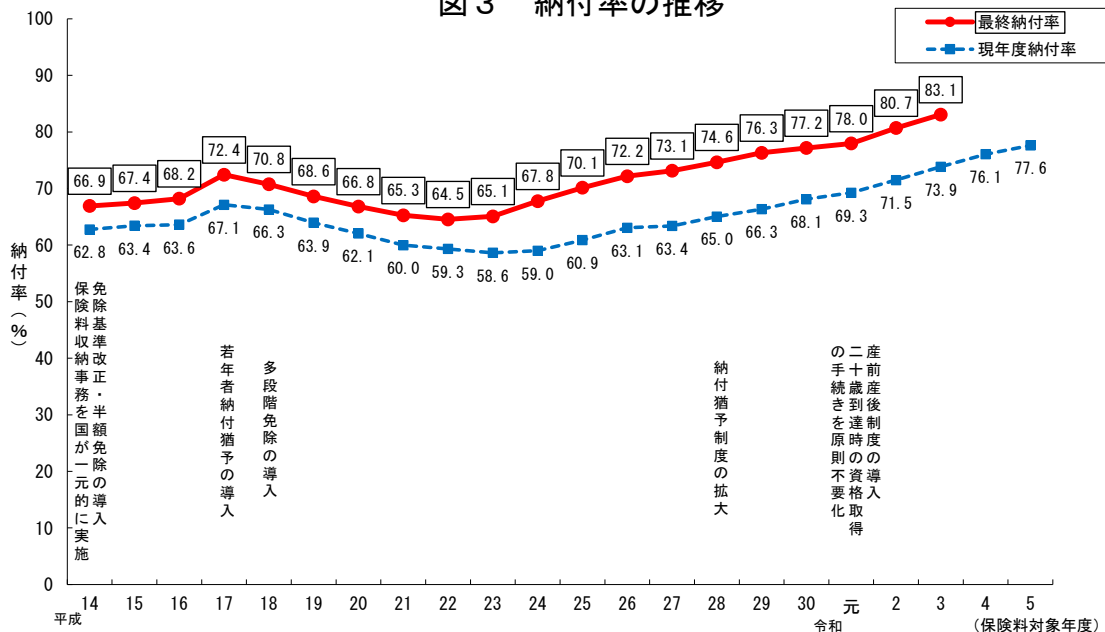
表3 納付率、納付対象月数及び納付月数の推移

（単位：万月）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	平成29年度分保険料	平成30年度分保険料	令和元年度分保険料	令和2年度分保険料	令和3年度分保険料
最終納付率（%）	76.3	77.2	78.0	80.7	83.1
納付対象月数	10,837 (△ 7.4)	10,391 (△ 4.1)	9,959 (△ 4.2)	9,492 (△ 4.7)	9,270 (△ 2.3)
納付月数	8,270 (△ 5.3)	8,018 (△ 3.0)	7,764 (△ 3.2)	7,660 (△ 1.3)	7,701 (0.5)
現年度納付率（%）	令和元年度分保険料 69.3	令和2年度分保険料 71.5	令和3年度分保険料 73.9	令和4年度分保険料 76.1	令和5年度分保険料 77.6

注 納付対象月数及び納付月数の（ ）内数値は、対前年度比（%）である。

図3 納付率の推移



注1 $\text{納付率（\%）} = \frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数、納付猶予月数及び産前産後免除月数を含まない。）であり、納付月数はそのうち実際に納付された月数である。ただし、納付対象月数及び納付月数には免除等に係る追納月数は含まれていない。

注2 保険料は過去2年分の納付が可能であり、最終納付率とは、過年度分の保険料として納付されたものを加えた納付率である。

表 4 現年度分及び過年度分を加えた納付率の推移

(単位：％)

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
令和元年度分保険料	69.25	75.63 (6.38)	77.95 (2.33)		
令和 2 年度分保険料		71.49	77.79 (6.30)	80.70 (2.91)	
令和 3 年度分保険料			73.85	81.00 (7.15)	83.08 (2.07)
令和 4 年度分保険料				76.07	82.78 (6.70)
令和 5 年度分保険料					77.62

注 1 各年度末時点で把握した当該年度分保険料の納付率である。なお、年度末時点とは、翌年度 4 月末時点のことである。

注 2 () 内は前年度からの伸びである。

表 5 納付対象月数及び納付月数の推移（過年度分含む）

(単位：万月)

		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
令和元年度分保険料	納付対象月数	10,273	10,008	9,959		
	納付月数	7,114	7,569	7,764		
令和 2 年度分保険料	納付対象月数		9,895	9,593	9,492	
	納付月数		7,074	7,463	7,660	
令和 3 年度分保険料	納付対象月数			9,652	9,336	9,270
	納付月数			7,128	7,562	7,701
令和 4 年度分保険料	納付対象月数				9,442	9,178
	納付月数				7,183	7,597
令和 5 年度分保険料	納付対象月数					9,278
	納付月数					7,202

注 各年度末時点で把握した当該年度分保険料の納付対象月数及び納付月数である。なお、年度末時点とは、翌年度 4 月末時点のことである。

(2) 納付月数の推移

○ 令和 5 年度中に納付された保険料（現年度分及び過年度分）は 7,755 万月分であり、そのうち現年度分は 7,202 万月分、過年度分は 553 万月分となっている。

表 6 納付月数の推移

(単位：万月)

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
総納付月数	7,917	7,739	7,711	7,814	7,755
現年度分納付月数	7,114	7,074	7,128	7,183	7,202
過年度分納付月数	803	664	583	632	553
前年度分	522	455	388	434	415
前々年度分	281	209	195	198	139

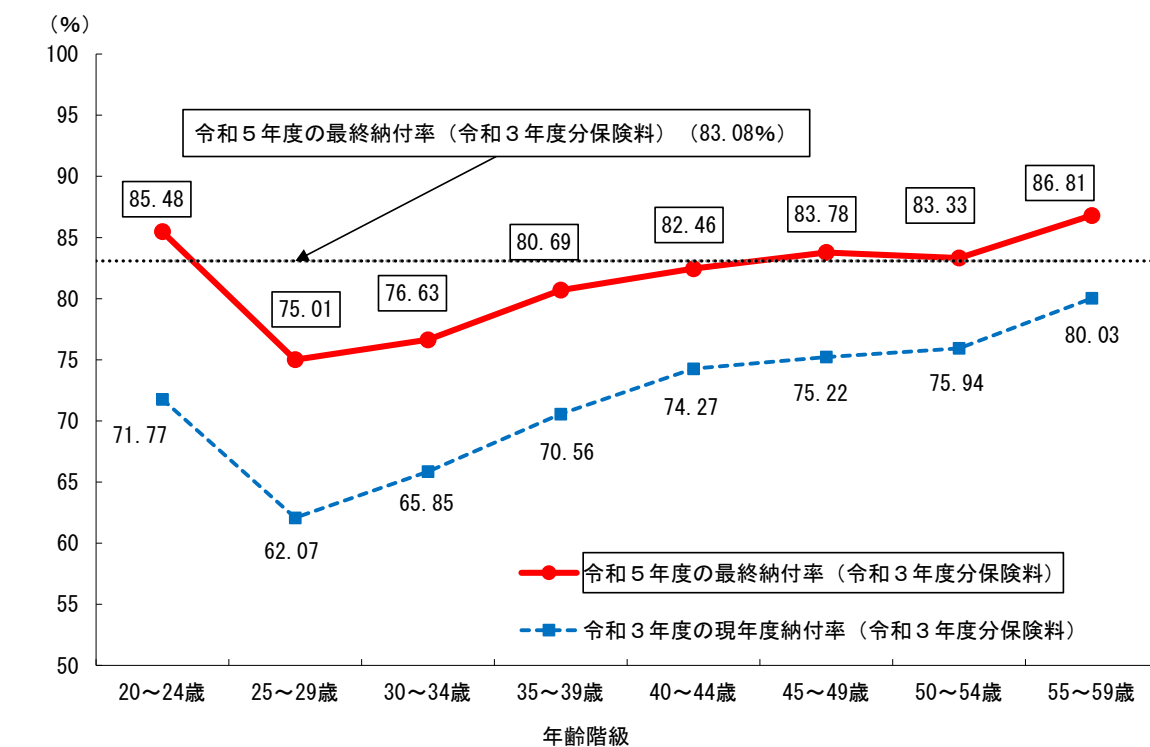
注 1 当該年度中に納付された保険料にかかる納付月数である。なお、当該年度中とは、4 月～翌年度 4 月のことである。

注 2 前納により納付された月数は保険料対象年度の現年度分納付月数に計上されている。

(3) 年齢階級別の納付率等

○ 令和5年度の最終納付率（令和3年度分保険料）を5歳階級別にみると、おおむね年齢が上がるにつれて高くなっている。令和3年度の現年度納付率（令和3年度分保険料）と比較すると、若い年齢階級での上昇幅が大きい。

図4 年齢階級別最終納付率



注 年齢は令和3年度末時点。

図5 出生年度別最終納付率

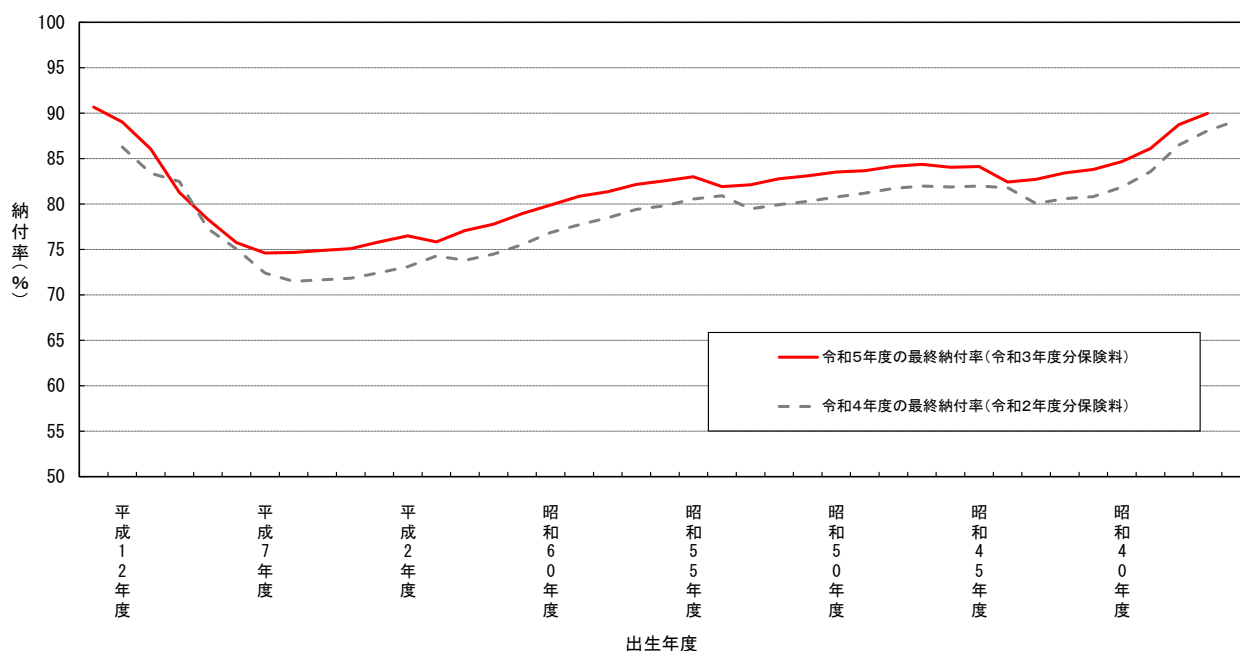


表 7 免除状況別最終納付率等の推移

		総数	定額保険料 納付	一部免除 合計	3/4免除対象	半額免除対象	1/4免除対象
令和元年度 (平成29年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	10,837	10,046	791	368	264	159
	納付月数 (万月)	8,270	7,797	473	252	147	74
	最終納付率 (%)	76.31	77.61	59.81	68.39	55.86	46.51
令和2年度 (平成30年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	10,391	9,651	740	344	246	150
	納付月数 (万月)	8,018	7,558	460	244	143	73
	最終納付率 (%)	77.16	78.31	62.18	70.84	58.25	48.72
令和3年度 (令和元年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	9,959	9,276	683	322	226	135
	納付月数 (万月)	7,764	7,320	444	237	138	69
	最終納付率 (%)	77.95	78.91	65.00	73.55	60.96	51.38
令和4年度 (令和2年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	9,492	8,882	610	297	198	115
	納付月数 (万月)	7,660	7,247	414	225	126	63
	最終納付率 (%)	80.70	81.59	67.76	75.67	63.59	54.46
令和5年度 (令和3年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	9,270	8,706	563	272	184	108
	納付月数 (万月)	7,701	7,317	384	206	118	60
	最終納付率 (%)	83.08	84.05	68.07	75.85	64.02	55.38

注 「定額保険料納付」とは、納付対象月数のうち一部免除（3／4免除、半額免除、1／4免除）以外のもの、すなわち、年度ごとに決められる定額保険料を全額納付すべき月数に係るものである。

Ⅲ 地域別の保険料納付状況

(1) 都道府県別の保険料納付状況

- 保険料の納付状況を都道府県別にみると、令和5年度の最終納付率（令和3年度分保険料）が高かった上位3県は、島根、新潟、富山となっている。反対に低かった下位3都府県は、大阪、東京、埼玉となっている。
- 前年度の最終納付率との変化に着目すると、全ての都道府県で上昇している。
- 最終納付率の上昇幅が大きかった上位3県は、沖縄、大阪、神奈川となっている。

表8 都道府県別最終納付率の変化

都道府県	令和4年度最終納付率 (令和2年度分保険料)				令和5年度最終納付率 (令和3年度分保険料)				納付率の変化	
	対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	順位	対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	順位		
									(%)	順位
全 国	9,492	7,660	80.70		9,270	7,701	83.08		2.38	
北海道	340	276	80.99	34	331	275	83.11	35	2.12	18
青森県	79	66	83.72	23	76	65	85.60	24	1.88	24
岩手県	74	66	88.41	5	71	64	90.04	5	1.63	38
宮城県	152	127	83.25	27	149	127	85.15	27	1.90	23
秋田県	54	47	88.11	6	52	46	89.26	7	1.16	47
山形県	65	58	88.65	4	62	56	90.10	4	1.44	42
福島県	111	93	83.64	26	107	92	85.65	23	2.01	22
茨城県	231	181	78.39	43	224	181	80.66	43	2.28	13
栃木県	147	115	78.50	41	142	115	81.27	41	2.78	5
群馬県	152	122	80.28	36	146	121	82.45	37	2.17	16
埼玉県	621	484	77.98	44	610	489	80.15	45	2.18	15
千葉県	498	396	79.50	38	489	402	82.30	38	2.80	4
東京都	1,397	1,076	77.01	45	1,368	1,091	79.77	46	2.76	6
神奈川県	768	615	80.15	37	756	628	83.13	34	2.98	3
新潟県	136	122	89.95	2	132	121	91.26	2	1.31	45
富山県	65	58	89.38	3	63	57	90.81	3	1.43	43
石川県	75	66	87.64	7	74	66	89.42	6	1.78	29
福井県	47	41	87.32	8	46	41	88.93	8	1.61	39
山梨県	64	56	86.48	11	62	55	87.84	12	1.36	44
長野県	152	131	86.39	12	148	131	88.18	11	1.79	27
岐阜県	149	127	85.21	14	145	126	87.30	13	2.09	21
静岡県	263	223	84.86	17	254	221	87.01	14	2.15	17
愛知県	587	480	81.86	30	574	485	84.54	29	2.67	7
三重県	130	109	83.67	25	127	109	85.76	22	2.09	20
滋賀県	96	82	84.94	16	95	82	86.73	17	1.80	26
京都府	198	163	82.45	28	194	164	84.78	28	2.33	11
大阪府	686	513	74.72	47	671	521	77.71	47	2.99	2
兵庫県	386	314	81.47	33	378	317	83.87	31	2.39	9
奈良県	96	81	84.15	20	95	82	85.89	20	1.74	31
和歌山県	74	64	86.83	9	72	63	88.47	10	1.64	36
鳥取県	32	28	86.80	10	31	28	88.47	9	1.67	34
島根県	35	31	90.78	1	34	31	92.08	1	1.30	46
岡山県	119	100	83.91	22	118	101	85.60	25	1.69	32
広島県	183	155	84.71	19	179	155	86.83	16	2.12	19
山口県	80	68	85.24	13	78	67	87.00	15	1.76	30
徳島県	47	39	81.53	32	46	38	83.17	33	1.65	35
香川県	61	52	84.97	15	60	52	86.52	18	1.55	40
愛媛県	85	72	83.94	21	83	71	85.79	21	1.85	25
高知県	47	40	84.73	18	46	40	86.24	19	1.51	41
福岡県	342	269	78.48	42	337	272	80.77	42	2.29	12
佐賀県	53	44	83.72	24	52	44	85.39	26	1.67	33
長崎県	87	69	79.22	40	83	68	81.56	40	2.34	10
熊本県	119	96	80.88	35	115	95	82.66	36	1.78	28
大分県	63	50	79.49	39	61	50	81.94	39	2.45	8
宮崎県	65	53	81.68	31	63	53	83.87	30	2.19	14
鹿児島県	89	73	82.08	29	86	72	83.72	32	1.64	37
沖縄県	91	69	76.28	46	86	69	80.44	44	4.16	1

表9 都道府県別の保険料納付状況

都道府県	最終納付率 (令和3年度分保険料)				過年度1年目納付率 (令和4年度分保険料)				現年度納付率 (令和5年度分保険料)	
	納付率 (%)	順位	前年度からの伸び (ポイント)		納付率 (%)	順位	前年度からの伸び (ポイント)		納付率 (%)	順位
全 国	83.08		2.07		82.78		6.70		77.62	
北海道	83.11	35	2.23	11	82.40	36	6.71	16	77.00	35
青森県	85.60	24	2.33	7	85.14	21	6.58	17	80.34	22
岩手県	90.04	5	1.81	33	89.49	5	5.89	28	84.15	6
宮城県	85.15	27	1.87	29	84.74	25	6.78	15	79.45	27
秋田県	89.26	7	1.63	42	88.77	7	5.64	35	84.48	5
山形県	90.10	4	1.67	37	89.61	4	5.48	39	85.01	4
福島県	85.65	23	2.14	15	85.12	22	7.15	8	79.89	24
茨城県	80.66	43	1.99	22	80.31	42	6.38	22	75.84	40
栃木県	81.27	41	2.28	8	81.15	41	6.93	13	76.61	38
群馬県	82.45	37	2.08	17	82.43	35	6.37	23	77.70	34
埼玉県	80.15	45	1.99	23	79.88	46	6.56	18	75.03	43
千葉県	82.30	38	2.14	16	82.35	37	7.02	10	77.74	33
東京都	79.77	46	1.88	28	79.98	45	7.18	6	74.86	44
神奈川県	83.13	34	2.21	12	83.22	31	6.96	12	78.29	31
新潟県	91.26	2	1.40	44	90.86	2	4.89	45	86.72	1
富山県	90.81	3	1.18	46	90.45	3	4.38	47	86.58	2
石川県	89.42	6	1.49	43	89.12	6	5.45	40	84.10	8
福井県	88.93	8	1.65	40	88.20	10	5.31	42	83.44	10
山梨県	87.84	12	1.39	45	87.29	12	5.64	36	82.88	12
長野県	88.18	11	1.81	32	87.90	11	5.65	34	83.65	9
岐阜県	87.30	13	1.65	39	86.80	13	5.03	44	81.91	13
静岡県	87.01	14	1.83	30	86.42	15	5.55	37	81.41	16
愛知県	84.54	29	2.07	18	84.17	29	6.01	25	78.98	29
三重県	85.76	22	1.74	35	84.95	24	5.10	43	80.13	23
滋賀県	86.73	17	1.68	36	86.04	17	5.42	41	81.20	18
京都府	84.78	28	1.89	27	84.49	28	6.48	19	78.97	30
大阪府	77.71	47	2.73	1	77.30	47	8.13	2	71.16	46
兵庫県	83.87	31	2.18	13	83.36	30	6.84	14	77.97	32
奈良県	85.89	20	1.89	26	85.39	20	5.84	30	80.76	19
和歌山県	88.47	10	1.66	38	88.37	8	5.52	38	84.12	7
鳥取県	88.47	9	1.64	41	88.25	9	5.98	26	83.20	11
島根県	92.08	1	1.14	47	91.45	1	4.64	46	86.14	3
岡山県	85.60	25	2.05	20	84.67	26	6.40	21	79.84	25
広島県	86.83	16	1.78	34	86.39	16	5.79	32	81.65	15
山口県	87.00	15	1.83	31	86.61	14	5.89	27	81.69	14
徳島県	83.17	33	2.07	19	82.95	33	6.11	24	79.09	28
香川県	86.52	18	1.91	25	85.91	18	5.67	33	81.37	17
愛媛県	85.79	21	1.99	21	85.07	23	5.83	31	80.63	21
高知県	86.24	19	1.97	24	85.51	19	5.86	29	80.75	20
福岡県	80.77	42	2.62	5	80.09	43	8.08	3	73.89	45
佐賀県	85.39	26	2.15	14	84.65	27	6.42	20	79.72	26
長崎県	81.56	40	2.70	4	81.16	40	7.35	5	75.83	41
熊本県	82.66	36	2.43	6	81.78	38	7.07	9	75.80	42
大分県	81.94	39	2.71	3	81.55	39	7.64	4	76.01	39
宮崎県	83.87	30	2.26	10	82.82	34	6.99	11	76.90	37
鹿児島県	83.72	32	2.27	9	83.21	32	7.16	7	76.97	36
沖縄県	80.44	44	2.73	2	80.03	44	9.53	1	71.09	47

注 「最終納付率（令和3年度分保険料）」及び「過年度1年目納付率（令和4年度分保険料）」の前年度からの伸びは、それぞれ「過年度1年目納付率（令和3年度分保険料）」及び「現年度納付率（令和4年度分保険料）」と比較したものである。

(2) 市区町村規模別の保険料納付状況

- 保険料の納付状況を市区町村の規模別にみると、令和5年度の最終納付率（令和3年度分保険料）は町村が最も高く、政令指定都市及び東京23区で低い傾向が見られる。
- 市区町村の規模別に最終納付率の前年度からの変化をみると、政令指定都市で2.64ポイント、東京23区で2.86ポイント、その他の市で2.28ポイント、町村で1.79ポイントそれぞれ上昇し、全ての市区町村規模で上昇している。

表10 市区町村の規模別最終納付率の変化

	令和4年度最終納付率 (令和2年度分保険料)			令和5年度最終納付率 (令和3年度分保険料)			令和4年度から 令和5年度の変化		
	納付対象 月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	納付対象 月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	対象月数 の変化率 (%)	納付月数 の変化率 (%)	納付率 の差 (ポイント)
全 国 合 計	9,492	7,660	80.70	9,270	7,701	83.08	△ 2.3	0.5	2.38
政令指定都市	2,113	1,658	78.47	2,076	1,684	81.12	△ 1.8	1.5	2.64
東 京 23 区	1,007	761	75.57	981	770	78.43	△ 2.5	1.2	2.86
そ の 他 の 市	5,599	4,587	81.93	5,464	4,601	84.20	△ 2.4	0.3	2.28
町 村	773	654	84.59	748	646	86.38	△ 3.3	△ 1.2	1.79

(参考1) 都道府県別全額免除・猶予割合の変化

(年度末現在、%)

	全額免除・猶予割合			(参考) 一部免除割合	
	令和4年度①	令和5年度②	差(②-①)	令和4年度	令和5年度
全 国	43.8	43.6	△ 0.2	2.4	2.3
北海道	50.4	50.2	△ 0.2	2.6	2.5
青森県	51.4	51.3	△ 0.1	3.8	3.5
岩手県	44.9	44.3	△ 0.6	2.8	2.5
宮城県	45.8	45.8	0.0	2.3	2.3
秋田県	47.2	47.2	△ 0.0	2.7	2.7
山形県	42.0	41.6	△ 0.4	2.4	2.3
福島県	46.9	47.2	0.2	2.1	2.1
茨城県	40.7	40.9	0.2	2.7	2.5
栃木県	41.2	41.8	0.6	2.3	2.2
群馬県	40.6	40.6	0.0	2.3	2.3
埼玉県	38.8	38.6	△ 0.2	2.1	1.9
千葉県	40.5	40.6	0.1	2.0	2.0
東京都	37.3	37.4	0.1	1.8	1.9
神奈川県	39.0	38.8	△ 0.2	2.0	2.0
新潟県	43.1	42.9	△ 0.3	2.0	1.9
富山県	39.4	38.5	△ 1.0	1.7	1.4
石川県	42.1	41.6	△ 0.5	1.9	1.7
福井県	40.4	40.4	△ 0.1	2.2	1.9
山梨県	41.7	41.3	△ 0.5	2.4	2.3
長野県	38.8	38.7	△ 0.2	2.0	2.0
岐阜県	38.9	38.5	△ 0.3	2.2	1.9
静岡県	39.0	38.5	△ 0.4	2.0	1.9
愛知県	38.3	38.0	△ 0.3	2.0	1.9
三重県	38.2	37.6	△ 0.5	2.0	1.8
滋賀県	43.1	42.1	△ 1.0	2.1	2.1
京都府	48.9	48.4	△ 0.5	2.4	2.3
大阪府	50.1	50.3	0.1	2.6	2.9
兵庫県	48.3	48.0	△ 0.3	2.8	2.7
奈良県	48.3	47.8	△ 0.5	2.4	2.4
和歌山県	47.3	47.1	△ 0.2	3.1	3.2
鳥取県	48.6	47.8	△ 0.8	2.9	2.6
島根県	46.6	45.2	△ 1.4	2.1	2.1
岡山県	47.0	46.4	△ 0.6	2.5	2.3
広島県	45.2	44.7	△ 0.5	2.2	2.1
山口県	45.5	44.8	△ 0.7	2.7	2.5
徳島県	48.9	49.0	0.2	2.8	2.6
香川県	44.8	44.2	△ 0.6	2.3	2.3
愛媛県	48.9	48.8	△ 0.1	3.0	2.7
高知県	50.4	49.9	△ 0.5	3.0	2.9
福岡県	51.0	51.0	△ 0.0	3.1	3.0
佐賀県	46.4	46.4	△ 0.0	3.1	3.1
長崎県	48.3	48.5	0.1	3.3	3.1
熊本県	47.6	47.7	0.1	3.2	2.9
大分県	52.1	52.1	△ 0.0	3.0	3.0
宮崎県	51.5	51.0	△ 0.5	3.9	3.9
鹿児島県	53.3	52.6	△ 0.7	3.6	3.4
沖縄県	64.4	62.7	△ 1.7	3.9	5.4

注1 全額免除・猶予割合(%) = $\frac{\text{法定免除者数} + \text{申請全額免除者数} + \text{学生納付特例者数} + \text{納付猶予者数}}{\text{第1号被保険者数} (\text{任意加入被保険者数を除く})} \times 100$

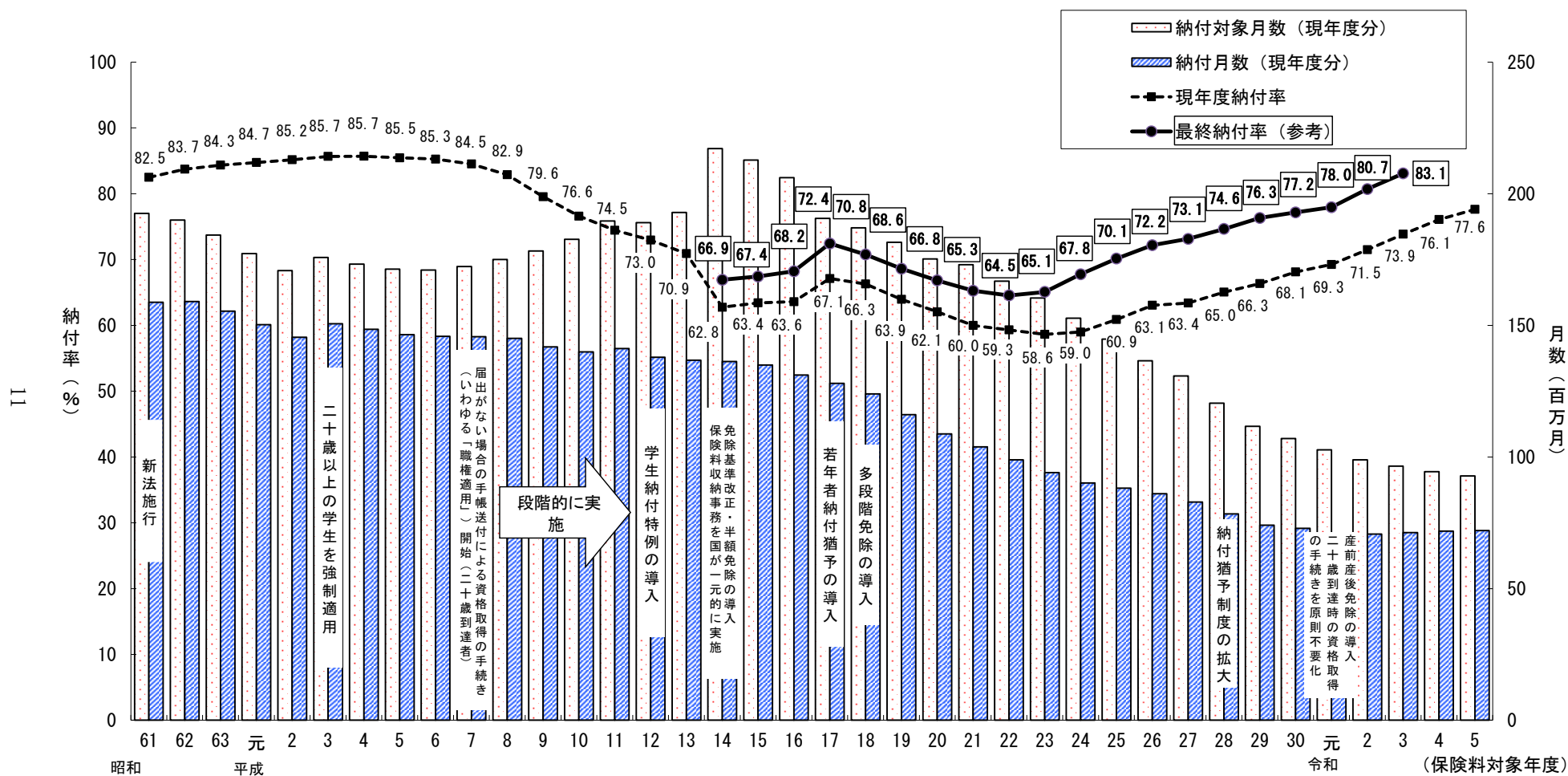
注2 一部免除割合(%) = $\frac{\text{申請3/4免除者数} + \text{申請半額免除者数} + \text{申請1/4免除者数}}{\text{第1号被保険者数} (\text{任意加入被保険者数を除く})} \times 100$

(参考2) 現年度納付率に係る状況

1 保険料納付状況（現年度分）

(1) 納付率等の推移

納付率等の推移



注1 納付率（％）＝ $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

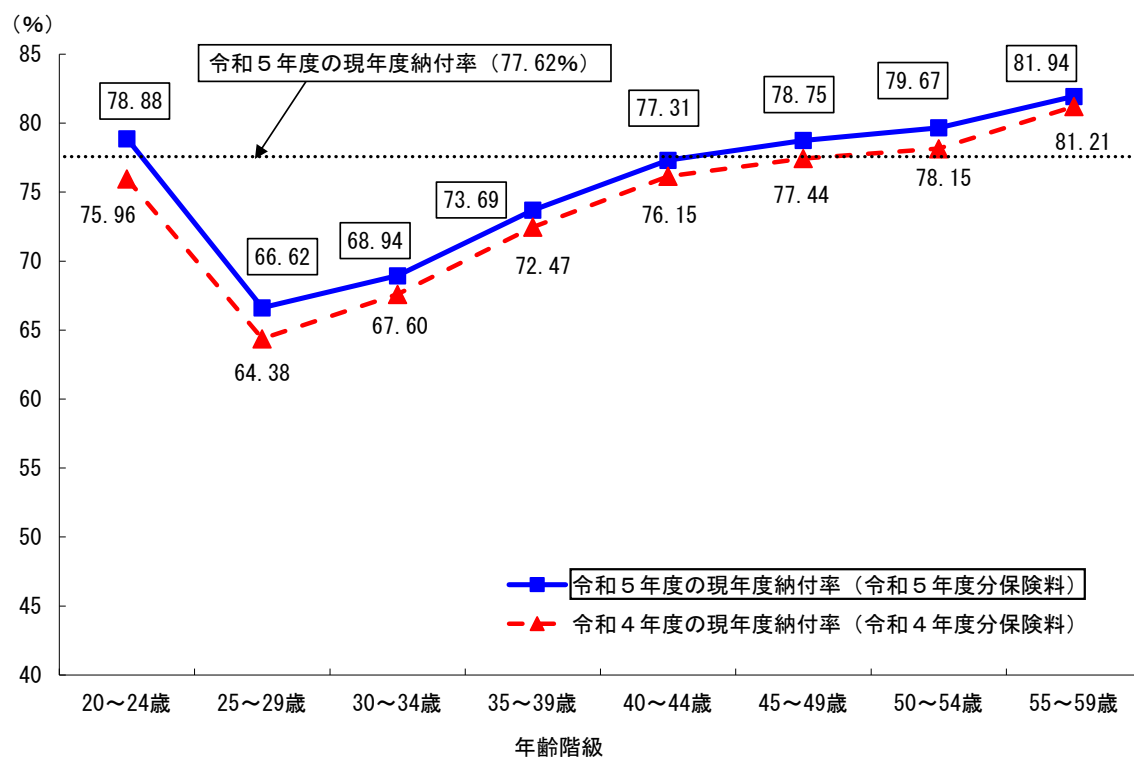
納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数、納付猶予月数及び産前産後免除月数を含まない。）であり、納付月数はそのうち当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数である。ただし、納付対象月数及び納付月数には免除等に係る追納月数は含まれていない。

注2 保険料は過去2年分の納付が可能であり、最終納付率とは、過年度分の保険料として納付されたものを加えた納付率であるが、平成13年度分以前については把握していない。

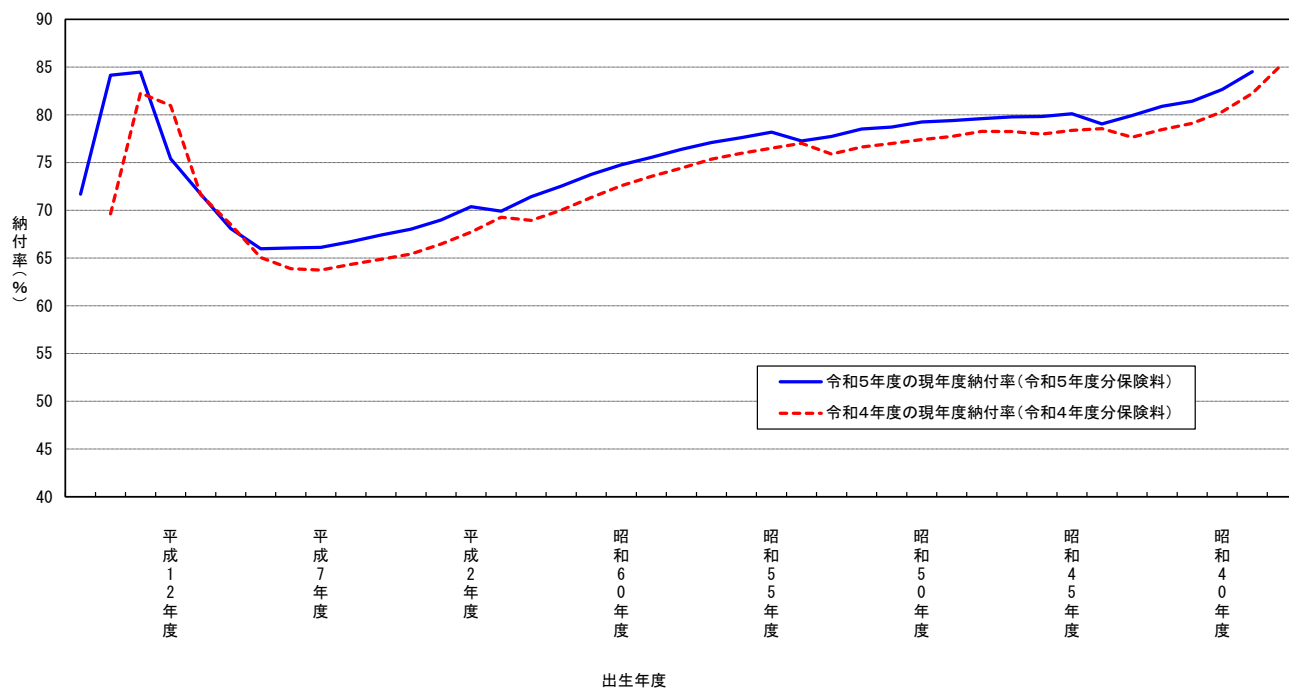
注3 令和5年度末現在における法定免除者、申請全額免除者、学生納付特例者、納付猶予者及び産前産後免除者の割合は、それぞれ10.6%、17.1%、11.7%、4.2%、0.1%となっている。

(2) 年齢階級別現年度納付率等

年齢階級別現年度納付率



出生年度別現年度納付率



2 現年度納付率の変化に係る分析

(1) 被保険者属性別の現年度納付率の変化

令和5年度の現年度納付率と令和4年度の現年度納付率の変化を被保険者属性別にみると、「両年度とも納付対象月がある者のうち、2年間引き続き第1号被保険者である者」の令和5年度の現年度納付率は80.61%となっており、令和4年度と比べて1.24ポイント上昇している。なお、「両年度とも納付対象月がある者」全体の令和5年度の現年度納付率は80.07%となっており、令和4年度と比べて1.93ポイント上昇している。

被保険者属性別の現年度納付率の変化

令和4年度の状況（納付率 76.07%）

4年度に1号資格喪失した者	4年度中に60歳に到達し資格喪失した者 納付率 87.13%（納付対象月数 149万月）	4年度のみ 納付対象月がある者
	その他4年度中に資格喪失した者 納付率 74.54%（納付対象月数 1,052万月）	
4年度は納付対象月があり、5年度は全額免除・猶予の者	5年度に申請全額免除者である者 納付率 25.55%（納付対象月数 149万月）	5年度のみ 納付対象月がある者
	5年度に学生納付特例者である者等 納付率 29.41%（納付対象月数 191万月）	

令和5年度の状況（納付率 77.62%）

両年度とも納付対象月がある者 納付率 78.15% 〔納付対象月数 7,901万月〕	2年間引き続き第1号被保険者である者 納付率 79.37%（納付対象月数 6,221万月）	両年度とも納付対象月がある者 納付率 80.07% 〔納付対象月数 7,801万月〕	2年間引き続き第1号被保険者である者 納付率 80.61%（納付対象月数 6,183万月）
	5年度中に60歳に到達した者 納付率 86.73%（納付対象月数 276万月）		5年度中に60歳に到達した者 納付率 89.83%（納付対象月数 159万月）
	その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等） 納付率 71.02%（納付対象月数 1,404万月）		その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等） 納付率 76.74%（納付対象月数 1,460万月）

5年度のみ 納付対象月がある者 納付率 64.67% （納付対象月数 1,476万月）	4年度は全額免除・猶予で、5年度は納付対象月がある者	4年度に申請全額免除者であった者 納付率 50.43%（納付対象月数 219万月）
		4年度に学生納付特例者であった者等 納付率 57.52%（納付対象月数 178万月）
	5年度に新規資格取得した者	20歳に到達した者 納付率 73.60%（納付対象月数 260万月）
		2号からの移行者等 納付率 69.66%（納付対象月数 594万月）
		3号からの移行者 納付率 82.34%（納付対象月数 115万月）
その他 納付率 38.03%（納付対象月数 110万月）		

(2) 現年度納付率の変化の影響度

令和5年度の現年度納付率と令和4年度の現年度納付率の変化 1.55 ポイントに対する被保険者属性別の影響度をみると、「両年度とも納付対象月がある者のうち、2年間引き続き第1号被保険者である者」による影響度が0.85 ポイントとなっている。なお、「両年度とも納付対象月がある者」全体の影響度は1.63 ポイントとなっている。

現年度納付率の変化に対する被保険者属性別影響度

				納付対象月数の変化による影響度 ①	納付率の変化による影響度 ②	影響度 ①+②
合 計				△ 0.23	1.78	1.55
被 保 険 者 属 性	令和4年度のみ 納付対象月がある者	4年度に1号資格喪失した者	4年度中に60歳に到達した者	△ 0.17	・	△ 0.17
			その他4年度中に資格喪失した者	0.17	・	0.17
		4年度は納付対象月があり、 5年度は全額免除・猶予の者	5年度に申請全額免除者である者	0.80	・	0.80
			5年度に学生納付特例者である者等	0.94	・	0.94
	両年度とも 納付対象月がある者	2年間引き続き第1号被保険者である者		0.02	0.83	0.85
		5年度中に60歳に到達した者		△ 0.13	0.05	△ 0.08
		その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等）		△ 0.04	0.90	0.85
	令和5年度のみ 納付対象月がある者	4年度は全額免除・猶予で、 5年度は納付対象月がある者	4年度に申請全額免除者であった者	△ 0.61	・	△ 0.61
			4年度に学生納付特例者であった者等	△ 0.36	・	△ 0.36
		5年度に新規資格取得した者	20歳に到達した者	△ 0.07	・	△ 0.07
			2号からの移行者等	△ 0.41	・	△ 0.41
			3号からの移行者	0.08	・	0.08
			その他	△ 0.45	・	△ 0.45

1.63

注 「影響度」は、被保険者属性別に、当該属性の納付対象月数の変化及び当該属性における納付率の変化が、令和5年度の現年度納付率と令和4年度の現年度納付率の変化（1.55ポイント）にどの程度影響したかを示したものである。